

春季名寄出張講習のご案内

日 程

(株)日立建機教習センタ 北海道教習所
石狩市新港中央2丁目766-3
TEL(0133)64-6388 FAX(0133)64-6148

車両系(整地等)運転技能講習	(14H)	3/9 (木) ~ 10 (金)	2日間
不整地運搬車運転技能講習	(11H)	3/13 (月) ~ 14 (火)	2日間
刈払機安全教育	(6H)	3/15 (水) ~ 15 (水)	1日間
玉掛け技能講習	(19H・15H)	3/18 (土) ~ 20 (月)	3日間
車両系(整地等)安全教育	(6H)	3/21 (火) ~ 21 (火)	1日間
小型移動式クレーン運転技能講習	(20H・16H)	3/22 (水) ~ 24 (金)	3日間
高所作業車運転技能講習	(14H・12H)	3/25 (土) ~ 26 (日)	2日間
フォークリフト運転技能講習	(11H)	3/27 (月) ~ 28 (火)	2日間
	(31H)	3/27 (月) ~ 30 (木)	4日間

講習区分	コース	年齢条件	受講資格	料金(教本含む)	対象機械他
車両系(整地等)運転技能講習 北労安教第318	14H	18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を修了後、小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方	44,000円	機体重量3トン以上 トラクター・ショベル／ハーモ・ショベル／モータ・グレーダ／ブルドーザー／ドラグ・ショベル／クラム・シェル／トレンチャーハードラグ・ライナ／他
不整地運搬車運転技能講習 北労安教第324号	11H	18才3ヶ月以上 18才以上	・大型・中型又は普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育終了後小型車両系・不整地運搬車(1t未満)の業務経験が3ヶ月以上ある方 (申込書に事業主の経験証明が必要です。) ・大型特殊自動車運転免許がある方 ・車両系(整地等)又は(解体用)技能講習を修了した方	40,000円	最大積載量1t以上 クローラキャリア／ハイールキャリア (修了証又は免許証のコピーが必要です)
刈払機安全教育	6H	18才以上	・満18才以上の方	11,000円	
玉掛け技能講習 北労安教第321	19H 15H	18才以上	・玉掛け補助作業等の経験のない方 ・玉掛け補助作業等の経験はないが、クレーン／移動式クレーン免許所持者、又は小型移動式クレーン技能講習等を修了した方 (修了証のコピーが必要です。)	28,000円 24,000円	制限荷重1t以上の揚貨装置、または吊り上げ荷重1t以上のクレーン／移動式クレーン／デリックの玉掛けの業務
車両系(整地等)安全教育	6H	18才以上	・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習の修了者で取得後5年を経過している方	11,000円	(修了証のコピーが必要です。)
小型移動式クレーン運転技能講習 北労安教第322	20H 16H	18才以上	・未経験で他の資格がない方 ・玉掛け又は床上操作式クレーン技能講習修了者。クレーン運転士免許所持者。	50,000円 44,000円	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーン 積載型トラッククレーン／他
高所作業車運転技能講習 北労安教第347	14H 12H	18才以上	・自動車免許(普・大型・大特)所有者。施工技士(1~6種)取得の方。車両系(整地等・解体・基礎)不整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講習を修了した方 ・移動式クレーン運転免許所有者。小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	42,000円 40,000円	作業床が10m以上 ホイル式／トラック式／クローラ式 (免許証のコピーが必要です) (修了証のコピーが必要です)
フォークリフト運転技能講習 北労安教第325	31H 11H	18才以上	・普通・大型・大特(限定付)免許所有者 ・大型特殊自動車運転免許所有者…経験不要 ・普通・大型・大特(限定付)免許を所有し、1t未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験者 (経験証明、特別教育修了証が必要です)	52,000円 21,000円	最大荷重1t以上(上制限なし)

受付時間

講習初日の午前8:30より (玉掛け15Hコース初日12:30より)

学科会場

セパック(上川北部地域人材開発センター) 名寄市字緑丘30番地1
実技会場は初日に連絡いたします。

当日持参するもの…

学科 筆記用具・印鑑・受講に必要な資格証(原本)
実技 作業服・ヘルメット・安全靴・皮手・防寒具等

予約・受付先

会場の都合や実技規定により定員がございますので、

必ず事前に電話予約を行って下さい。

セパック(上川北部地域人材開発センター) 名寄市字緑丘30番地1
TEL:01654-2-2393

下記書類は受講日2週間前までに提出して下さい。

☆受講申込書・写真(3×2.4)2枚・受講に必要な資格証(コピー)

☆**本籍地確認書類**《本籍地のある住民票(原本)》

その他

※過去に当社で技能講習修了証を取得された方は、統合修了証として発行されますので、旧修了証をご持参下さい。

※一部免除申請(事業主の経験証明)が必要な方はFAX(0133)64-6148にて事前に確認をします。

助成金制度のご案内

建設労働者確保育成助成金

**平成27年10月1日より
計画届等を受講開始日の1か月前
までに北海道労働局に提出する
ように変更になりました。**

詳しくは当教習所にお尋ねください。

受給資格

- (1)中小建設業(28業種)であること。
- (2)資本金3億円以下または従業員300人以下のどちらかであること。
- (3)雇用保険(保険料率14.0/1000)に加入していること。
- (4)受講者が雇用保険の被保険者であること。